

習志野市教育委員会会議録

(令和8年第5回定例会)

1 期 日	令和8年5月27日(水)		
	市庁舎3階大会議室		
	開会時刻	午後3時00分	
	閉会時刻	午後4時31分	
2 出席委員	教 育 長	小 熊 隆	
	委 員	高 橋 浩 之	
	委 員	馬 場 祐 美	
	委 員	鎌 田 尊 人	
	委 員	竹 谷 嘉 夫	
3 出席職員	学校教育部長	上 原 香	
	生涯学習部長	海老原 智 実	
	学校教育部参事	佐々木 博 文	
	学校教育部次長	大 竹 博 和	
	生涯学習部次長	川 窪 一 就	
	学校教育部副参事	志 摩 豊	
	教育総務課長	中 野 充	
	学校教育課長	奥 秋 裕 司	
	児童生徒指導課長	櫻 井 智 之	
	学習指導課長	田 中 紀代美	
	総合教育センター所長	青 野 孝 幸	
	社会教育課長	河 栗 太 一	
	中央公民館長	安 達 幸 希	
	菊田公民館長	妹 川 智 子	
	学校教育部主幹	石 井 義 之	
	学校教育部主幹	西 川 彰	
	学校教育部主幹	藤 代 薫	
	学校教育部主幹(習志野高等学校事務長)	袴 田 武 志	
	学校教育部主幹	鈴 木 貴 幸	
	学校教育部主幹	新 井 理 香	
	学校教育部主幹	鶴 岡 佑 介	
	生涯学習部主幹	松 浦 史 浩	
	学校教育課主任管理主事	伊 藤 将 啓	
	児童生徒指導課主任指導主事	渡 辺 明日子	
	学習指導課主任指導主事	坂 井 祐 介	

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 鷺沼小学校移転建替えについて
- (2) 令和8年度育英資金受給者の決定について
- (3) 放課後子供教室の運営状況及び新規開設校について
- (4) 『図説 習志野市の歴史』の刊行について
- (5) 臨時代理の報告について
【工事請負契約の締結について(大久保東小学校全面改築工事)】
- (6) 臨時代理の報告について
【財産の取得について(第一中学校給食室備品一式)】

第3 議決事項

- 議案第23号 令和9年度習志野市立習志野高等学校第1学年入学者選抜要項の制定について
- 議案第24号 習志野市社会教育委員の委嘱について
- 議案第25号 習志野市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第26号 習志野市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

第4 協議事項

- 協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について

第5 その他

5 会議内容

小熊教育長

令和8年習志野市教育委員会第5回定例会の開会を宣言。

小熊教育長

本会議の審議を傍聴したい旨の申し出が2名からあり、傍聴券を交付した旨を報告した。

また、習志野市教育委員会傍聴人規則に定めのある定員10名を超える今後の傍聴の申し出について、受け入れが可能な範囲で受け入れることについて報告した。

小熊教育長

会議規則第13条の規定により、報告事項(5)及び報告事項(6)並びに議案第24号ないし議案第26号を非公開とし、報告事項(5)及び報告事項(6)の非公開部分の会議録について、議案が市長から市議会へ提案された後に公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長

令和8年第4回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項(1) 鷺沼小学校移転建替えについて

(教育総務課)

石井学校教育部主幹

報告事項(1)「鷺沼小学校移転建替えについて」、説明する。

スライド番号2番を御覧いただきたい。現在の鷺沼小学校は、最も古い校舎で昭和40年に建設されており、施設の老朽化が進んでいる。また、鷺沼小学校の学区内で土地区画整理事業が実施され令和11年にまち開きが予定されていることから、区画整理地内の人口増加に伴う児童数の増加が見込まれる。このような中で、児童数の増加への対応や、安全・安心の観点、教育環境の改善を目的として、学校施設の移転建替えを実施する。なお、現在の校舎は、地上4階建て、体育館は1階建てである。

スライド番号3番を御覧いただきたい。新しい鷺沼小学校の計画予定地は、現在の鷺沼小学校より南東へ直線距離で約270メートル、習志野都市計画事業鷺沼特定土地区画整理事業地内の北西側に位置する。敷地面積は20,001.04平方メートルである。用途地域は第一種中高層住居専用地域となっており、北側及び東側には住宅が建ち並び、南側及び西側は今後、公園や住宅地として整備が予定されている区域となっている。この計画予定地については、令和8年度中に鷺沼土地区画整理組合からの取得を予定している。

スライド番号4番を御覧いただきたい。建物の計画概要について説明する。本計画は、小学校用途の建物であり、地上3階建て、高さは15.60メートルとなる。建築面積は4,322.42平方メートル、延べ面積は10,581.43㎡の計画である。なお、これらの数字は、今後、実施設計を進めていく上で変更する場合がある。

スライド番号5番を御覧いただきたい。用地取得・設計・工事スケジュールについて説明する。用地取得については令和8年度中に鷺沼土地区画整理組合と土地売買の契約を結ぶ予定である。次に、小学校の建設工事については、令和9年4月に工事が始まり、令和11年1月末に工事完了。その後、引っ越しを行い、令和11年4月から新校舎での学校運営を開始する予定である。天候等、その他の不測の事由が生じた場合には設計・工事工程の見直しが生じる可能性がある。

スライド番号6番を御覧いただきたい。配置計画について説明する。敷地の南側に建物を、北側にグラウンドを配置している。建物は、校舎棟とアリーナ棟が一体となった形状となる。また、プールは外部委託を前提とし、設置をしない計画としている。校門は、東門、北門、南門の3か所とし、一般車両や給食車両など運用上の車両の出入りは東門から行う計画としている。なお、北門と現鷺沼小学校の正門との距離は、直線距離で約390メートルとなる。

スライド番号7番を御覧いただきたい。平面計画について説明する。1階は、職員室などの管理エリアと、特別支援学級エリア、特別教室・児童会エリアで構成される。

スライド番号8番を御覧いただきたい。2階は、主に普通教室とアリーナで構成される。普通教室側の全周にはバルコニーを設置しているが、これは平常時での児童の利用は想定していないが、災害時における避難経路として設計している。

スライド番号9番を御覧いただきたい。3階も、2階と同様に、普通教室とアリーナで構成され、普通教室側の全周にはバルコニーを設置している。

スライド番号10番を御覧いただきたい。立面図である。図は、東西南北の4方向から見た校舎を表したものである。1番上の図は南側の公園側から見た立面図であり、2段目は北側のグラウンド側から見た立面図、3段目の左側が東門から見た立面図である。なお、建物の最高の高さは15.60m程度となる予定である、と概要を説明。

馬場委員

計画自体は、以前にも聞いていたとおりで、より具体的になってきた。

建物とは別の話になるが、今の鷺沼小学校の位置から場所が変わっても学区については特に変更がないのか、今一度確認したい、と質問。

奥秋学校教育課長

新しい鷺沼小学校の学区については大幅な変更はないが、今後の児童数等々を鑑み、通学区域審議会等を通して、もう一度検討していく必要があると考えている、と回答。

馬場委員

今通学している子たちの中には、小学校が大変遠くなる子いると想像をするが、通学路のことや通学方法など、その辺りについては現時点で何か検討していることがあれば教えていただきたい、と質問。

奥秋学校教育課長

遠くなる人の数や通学路については、今後検討していく段階である、と回答。

高橋委員

2点質問がある。1点目として、水泳の実技に関しては外部委託という話だったが、具体的にどのような方がどこで児童の水泳の実技を見るような予定でいるのかについて教えていただきたい。もう1点は、学校のトイレの便器について男女比を教えていただきたい、と質問。

石井学校教育部主幹

1点目のプールの件については、入札を行い、民間プール事業者を決定するものと考えている。2点目のトイレの便器数の男女比については、手元に資料がないため、後ほど答弁させていただく、と回答。

高橋委員

私は本当に小学校にはプールがあったら良いと思っているが、色々な事情で作れないとすれば仕方がないと思う。他の小学校に比べて、民間のプールは少し遠いのかなという心配をしており、先ほどのような質問になった。そこについて、万全に準備していただけるのならば差し支えないが、正直に言って少し心配なところがある、と発言。

竹谷委員

学校自体の規模について伺いたい。私は前回から出席しているため、それ以前に話していたら申し訳ないが、大体何クラスぐらいで想定しているのか。これからまちが開発されることになると思うが、その辺りをどの程度考えているのかを知りたい。

前に奏の杜のときに、私はPTAで通学区域審議会にいて、このままいくと、学校の規模が足りないのではないかという話が出た。結局バスで行くことになり、その年によって人数が違うので、必ずしも大きく作れば良いというものでもないと思うが、どのぐらいまで想定して、どのようなクラス構成になっているのか聞かせていただきたい、と質問。

石井学校教育部主幹

現在の鷺沼小学校の児童数、学級数からお答えをさせていただく。令和8年5月1日現在で、特別支援学級を含めて児童数が652名、26クラスである。特別支援学級を除くと、児童数は628名、22クラスとなっている。

この新しい鷺沼小学校が開校する予定の令和11年4月現在の開校時の推計は、特別支援学級を含めて、児童数が874名、30クラス程度と推計している。その先、最大で何人程度になるかということだが、令和17年度がピークと考えていて、児童数が1,157名程度、学級数については

42クラス程度と推計している、と回答。

鎌田委員

その件に関して、例えば鷺沼小学校がキャパオーバーになった場合は、どこかの小学校に振り分けるということも必要になってくるかと思う。この近辺だと、津田沼小学校に児童が行くこともあるかと思うが、津田沼小学校は今のところキャパシティはどうか、少し余裕があるのか、資料がなければまた後ほど報告いただきたい、と質問。

石井学校教育部主幹

津田沼小学校については、普通教室が部屋としては26部屋ある。令和7年5月1日現在になるが、普通学級が19クラスと特別支援学級が4クラス、合わせて23学級あり、部屋としては3部屋の余裕教室がある。

新しい鷺沼小学校については、今後児童数が増加することが見込まれるので、第二期校舎をグラウンドの中に建設していきたいと考えている。ただ、第二期校舎の規模については、今後鷺沼土地区画整理のまちづくりの中で、人口の増え方が変わってくることから、その辺りを注視しながら検討してまいりたい、と回答。

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(1)は終了した。

報告事項(2) 令和8年度育英資金受給者の決定について

(学校教育課)

奥秋学校教育課長

報告事項(2)「令和8年度育英資金受給者の決定について」、説明する。

本年度の申請者数は24名、新規申請者が12名、継続申請者は12名であった。育英資金制度は、経済的支援制度にとどまらず、「これからの習志野市を担う有為な人材を育てる」という理念のもと、修学上必要な資金を給付し、教育の機会均等に寄与することを目的としている。

選考基準は、①品行方正 ②学業成績優良 ③経済的困難 ④他から育英資金の給付を受けていない者である。①「品行方正」については、出身校や在学からの「人物調書」や面接、作文等により、学習活動その他の学校生活全般を通じて態度・行動に問題がなく、将来、良識のある社会人として活動できる見込みがあるかどうかを判断している。②「学業成績優良」については、学業成績の評定平均値が、中学校3年生時または、申請時の前年度または前々年度の学年の成績が5段階評価で3.8以上とした。③「経済的困難」については、令和8年度千葉県奨学生予約募集の推薦基準に倣った。④「他から育英資金の給付を受けていない者」については、国、他の地方公共団体から育英資金の給付を受けていない者であることを条件としている。これら①から④の基準を基に予算の範囲内で総合的に判断するということである。

周知については、校長会議や各中学校へ伺い進路主任に説明し、市の広報やホームページでお知らせをした。なお、2月に中学校に対し予備調査を行い、20名の推薦があったうち8名が申請を行った。令和8年4月16日に開催した選考委員会において、申請者24名全員が受給の選考基準を満たしていると判断した後、4月30日に給与決定通知書交付式を市長、議長をお招きし開催した。どの生徒も受給者として自覚が感じられる立派な態度で臨むことができていた。特に、代表で挨拶をした生徒は、「習志野市民の貴重な税金から育英資金を給与されることへの感謝の気持ちを持ち、受給者として自覚をもった行動を取る」と市長、議長、教育長へ誓った。

また、現在、国の高校授業料無償化や就学支援金制度などができ、この給付の実効性や役割について改めて検討すべき段階にきている。

しかし、一方で、制服や通学費などの教育費等の日常的に生じる教育関連費用の負担は現在もある。本市独自の育英資金が「目に見えにくい困難」に応える意義に注視し今後の育英資金の在り方についても慎重に検討していく、と概要を説明。

高橋委員

今回のことについて異論はないが、この育英資金の募集はどのような格好で行っているのかについて教えていただきたい、と質問。

奥秋学校教育課長

一般的な募集については、市の広報やホームページでお知らせをしているところである。市内の生徒等については、中学校へ伺い進路指導主任等に説明をし、校長会議等で校長先生方に説明して募集をかけるということを行っている、と回答。

馬場委員

高校無償化の話があって、方向転換が必要ということかと思う。今の段階で、月額9,900円は、公立高校の授業料相当なのかと認識しているが、例えば先ほどの説明だと制服であるとか色々なことに対する支出に対する援助ということに照らすと、この金額が妥当なのかということについては、どう考えているか、と質問。

奥秋学校教育課長

この月額9,900円については、受給者が学習していく上で必要なものに使っていくという金額になることから、金額の妥当性については、物価高等々の影響も考えていかなければいけないと考えている、と回答。

馬場委員

その辺りも含めて今後、在り方について検討していくという理解で良いか。

また、以前にも意見を申し上げたかと思うが、生徒本人名義の口座へ毎月振り込むという形で、例えば制服や必要なものをこのお金で買うということではないかもしれないが、準備の段階でお金が必要だとなった場合に、募集の時期と給付開始が高校生になってからになるというところがもう少し前倒しできないのかと思っている。

制服だとかそういったものは、高校が決まったらすぐ買わなければいけないが、その制服がなかなか買えないという人も中にはやはりいる。私の周りで見聞きした中にも、それで高校進学を諦めた子が実はいて、そういう話を聞くと、真の援助というところでは、例えば、1カ月でも前に、何かそういう手立てができないのかと思うが、募集の開始時期や給付の開始時期についての検討はいかがか、と質問。

奥秋学校教育課長

まず、給付開始の時期については、現段階では検討していないことが事実としてある。ただ、高校の無償化に伴い、本事業の経済的理由による、就学困難な者への支援という意義については、少し薄れているところがあると考えているため、例えばこれに代わる事業として、高校に進学する際に何か就学援助できるものも検討していかなければいけない、と回答。

馬場委員

その辺りも含めて、総合的に検討していくと理解した、と発言。

竹谷委員

今の回答に少し重なる部分もあるが、元々就学困難な方向けということで、その趣旨が変わってきたこともあるので、新しい制度に変えていく必要があるかと私も思う。

そういう中で、まず、どのタイミングでどうやって変えていくのかということもあると思うが、今現在、学費は必要なくなったところで、税金を使って補助していくことになることから、ここで補助された学生が、やはり市内で将来的に活動してくれたり就職してくれたりということであれば、税金を使っていることの意義がある程度あると思う。将来的に他のまちに行ってしまう可能性もかなり高いわけで、そうなったときに、やはり習志野市でこういうことがあってということ、習志野というまちはこういうまちだというPRをしていただき、支援を受ける側の学生にしっかりと伝えておく。恩に着せてお金を出すという訳でないが、税金を使ってやっているということを意識していただいて、将来に渡っても習志野市を意識の中に置いてくださいということをしっかり根づかせていくことが必要かと思う、と発言。

奥秋学校教育課長

おっしゃる通り、市民の税金を使っているということで、給付式のときにもそういった言葉があったが、さらにそういった気持ちを持てるように工夫してまいりたい、と回答。

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(2)は終了した。

報告事項(3) 放課後子供教室の運営状況及び新規開設校について

(社会教育課)

河栗社会教育課長

報告事項(3)「放課後子供教室の運営状況及び新規開設校について」、説明する。

スライド番号2番、大項目1は、放課後子供教室の運営状況についてである。本市の放課後子供教室は、市立小学校の施設を活用し、放課後の児童に安全・安心な居場所を提供することを目的とし、多様な活動を通じて児童の健全な育成を図っている。

次に、スライド番号3番、実施対象は実施校に在籍する登録児童で、費用は無料である。実施日は原則、月曜日から金曜日であり、放課後から午後5時まで開設している。詳細は、記載のとおりである。

スライド番号4番は、放課後児童会と放課後子供教室の違いについてである。放課後子供教室は、全児童を対象とした「安全・安心な居場所」であり、自由な活動や交流を重視することに対し、放課後児童会は、保護者の就労等により日中家庭にいない児童を対象とした保育を目的としており、児童育成料やおやつ代を徴収している。本市では両者の特性を活かし、連携を図りながら運営している。

スライド番号5番は、利用状況についてである。令和7年度時点で、14小学校に開設しており、全体登録率は59.0%と前年度比3.6ポイントの増加を見せている。1日あたりの平均利用人数は概ね20人から50人である。

スライド番号6番、7番は、活動の様子の写真である。卓球やボール遊びといった身体を動かす活動のほか、アートや読み聞かせなどの体験活動、さらにハロウィンなどの季節行事、また、地域住民と連携したおりがみクラブ等の交流活動を実施している。

スライド番号8番は、学校、地域、児童会との連携体制についてである。放課後子供教室のコーディネーターは、学校運営協議会の委員として学期ごとの協議会に参画し、学校や地域との連携を図るとともに児童会の職員とは合同プログラムを実施する中で情報共有を密にしている。

スライド番号9番、10番は、保護者の満足度調査についてである。回収率は30.3%で、前年

度よりも回収率が低下している。お子様が安心して過ごせる場所かとの問いに対し、95.5%が肯定的な回答であり、友達が増えた、興味関心が増えたといったこどもの成長に関する回答も多くいただいた。一方、自由記述において、職員の対応(接遇)の改善をはじめ、御覧のような要望をいただいております。これらの要望については、放課後子供教室担当だけではなく、学校教職員、放課後児童会関係者等で構成される放課後子供教室協議会にて、情報を共有し、改善に努めていく。

スライド番号11番、12番は、児童向けアンケートについてである。回収率は33.6%で、前年度より回収率は増加した。放課後子供教室は楽しいかとの問いに対し、楽しいとの回答が70.5%だった。また、これからも利用したいとの回答は75.1%だった。児童アンケートにおいても自由記述で要望の記載があり、おもちゃや本が少ないといった意見をはじめ、色々な要望があった。こちらについても保護者からの要望と同様に改善に努めていく。

スライド番号13番は、コーディネーター研修についてである。コーディネーターの資質向上と情報共有を目的とした市主催の研修会を毎年実施している。昨年度は、放課後子供教室の運営に係る仕様の確認や満足度調査の分析に加え、各校の課題である「高学年の利用促進」などをテーマに意見交換を行った。

スライド番号14番は、令和8年度新規開設校についてである。今年度は新たに実籾小学校に開設した。令和8年4月末日での登録者は151名であり、登録率46.4%である。1日あたり約40名の利用があり、賑わいを見せている。

スライド番号15番は、これからの取組みについてである。習志野市こども若者まんなか計画に基づき、放課後子供教室を全市立小学校へ設置すべく、市内での最後の開設となる谷津小学校の令和9年度開設に向け、委託事業者の選定等を進めていく、と概要を説明。

鎌田委員

放課後子供教室と放課後児童会の違いを御説明いただいたが、具体的にどちらをどんな方が利用されているか、やることは似ているように思うので、2本立てで勿体ないのではないかと。設置の法律が違うので、どうしても分けざるを得ないと思うが、一本化の方向とかそういうことは模索できないのか。

それからもう1つ、指導の先生はそれぞれ違った資格をお持ちなのか、それともあまり変わらないのか、その点を教えていただきたい、と質問。

河栗社会教育課長

放課後児童会と放課後子供教室は鎌田委員がおっしゃる通り、設置の根拠となる法律がそれぞれ違って、児童福祉法と社会教育法ということで、別々に運営している。放課後児童会については、保護者の方が就労している場合に限り、参加できるものになっているが、放課後子供教室については、誰でも参加ができるということで目的や参加対象が違うので、これからは別々に運営していくものと思っている。

ただ、放課後児童会に参加しているお子さんが放課後子供教室にも参加できるので、そういった意味では普段の児童会では一緒に遊べない、親が働いていないお子さんとも放課後一緒に遊べるというメリットが放課後子供教室にはあると思っている。

運営する職員については、民間委託で放課後児童会と放課後子供教室を両方やっている小学校については、事業者は一緒だが、働いている職員はそれぞれ別々に雇用している、と回答。

鎌田委員

確認だが、放課後児童会に入っている子が放課後子供教室に行って遊んで、時間が午後5時頃になったら、放課後児童会の方に移るようなこともやっているということでしょうか、と質問。

河栗社会教育課長
そのとおりである、と回答。

馬場委員
スライド番号5番の登録率の表を見ているが、これは低学年と高学年が別の比率はないのか、と質問。

河栗社会教育課長
こちらの統計として取りまとめている中では作っていないが、計算はできるかと思う、と回答。

馬場委員
想像ではあるが、要望の中にもあるように、高学年でも楽しめるようなプログラムの実施、充実が希望としてあるという事実があって、何となく高学年の参加率は低いように思っている。プログラムを充実させれば高学年の子が登録するのか、そもそも高学年の子たちはここに来るというような希望が少ないのか。希望があまり多くないのであれば言ったら語弊はあるが、高学年でも楽しめるプログラムを充実させることは必要かもしれないが、そこだけ一生懸命になっても違うのかなと思ったりもする。高学年の割合によると思うが、その辺りはどうか、と質問。

河栗社会教育課長
昨年度のコーディネーター研修の中では、高学年のこどもたちが参加できるようなプログラムの充実についてグループワーク等を行って、研修を進めてきたが、そもそも高学年のこどもたちが放課後子供教室に来たいと思っているか、行く必要がないと思っているか、そういったニーズ的な調査というのは、これまでやってきていなかった。新たな視点をいただいたと認識しているので、その辺りの視点も含めて今後、検討を進めていきたい、と回答。

馬場委員
私が見たことがないので、どのような感じで運営されているのか分からないが、1つのプログラムを全員でその日やるのか、それとも複数のプログラムがあってそれぞれ好きなことをやるのか、と質問。

河栗社会教育課長
基本的に1つのプログラムを参加者全員に声をかけてやっているが、プログラムに参加する、しないは強制ではないので、参加したくない子はそのまま部屋にとどまって、本を読んだりしている、と回答。

馬場委員
高学年でもということろは、低学年の子も高学年の子も1つのプログラムで、全員が楽しめるようなプログラムをということか、と質問。

河栗社会教育課長
そのとおりである、と回答。

竹谷委員
この取組は大変良い取組だと思っている。なぜかと言うと、親がこどもを公園で遊ばせるのも少

し心配な時代になっている中で、学校で遊べることは、安全性がある程度担保される。

それから、家の中に一人でいると、やはりゲームとかユーチューブとか、そういうものにどうしても行ってしまう。こういう現代の中で、コミュニケーションを育める企画というか、そういうスキームだと思っているが、さらにこれを発展させていただいて、例えば、もうやっているのかどうか分からないが、近くの高校生や中学生が遊びなり、勉強といったことで、月に何回か入ってくるとか、地域のサークルはやっているみたいだが、そういうところにも積極的な声掛けをして、学校を起点に地域のコミュニティスペースみたいなどころで子どもが育てられるようになっていくと、外部から行っている高校生にしても、老人ホームの人が行ったりして、そちらの人にとっても刺激になる。また、子どもたちにとっても、同じ人だけではないので、さらに刺激が多くなって、新たな発見につながるのかなと思う。ぜひそういう展開を今も十分していると思うが、「だったら、ぜひ行ってみたいよ」ということ言ってもらえるような、さらなる飛躍を考えていただくということをお願いしたい、と要望。

河栗社会教育課長

放課後子供教室に協力していただける方をボランティアという形で募集も行っていて、竹谷委員からおっしゃっていただいたように、放課後子供教室に参加していた小学生が大きくなってボランティアで参加していただいたりする事例もあり、非常に良いことだと私自身も思っている。そういった取組をさらに進めていけるようにこれからも頑張っていきたい、と発言。

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(3)は終了した。

報告事項(4)『図説 習志野市の歴史』の刊行について

(社会教育課)

松浦生涯学習部主幹

報告事項(4)「『図説 習志野市の歴史』の刊行について」、説明する。

このたび刊行した、『図説 習志野市の歴史』は、原始時代から現在に至る本市の歴史をわかりやすくコンパクトにまとめた書籍で、平成16年に刊行した『新版 習志野ーその今と昔』の全面改訂版である。

改訂に当たっては、この間に新たに発見された弥生時代の遺跡、奈良・平安時代の大集落を始めとする考古学的な成果や調査研究の進展に伴う新たな史料、史実をできる限り取り入れた。改定前は巻頭図版のみカラーで、本文はモノクロだったが、今回はより親しみやすいよう、全ページカラー化し、図や表を大幅に増やした。また、市ホームページに掲載している詳しい情報を参照できるよう、2次元コードを導入した。

この本は、5月15日から市庁舎2階の社会教育課で販売している他、グラウンドフロアの情報公開コーナー、それから市立図書館で閲覧可能である。また、小中学生が教材として活用できる検討を進めている。なお、本書の刊行に絡めて、この本に掲載された資料のうち、第二次世界大戦、太平洋戦争に関わる資料を市庁舎1階で、来月から展示する予定で準備を進めている、と概要を説明。

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(4)は終了した。

議案第23号 令和9年度習志野市立習志野高等学校第1学年入学者選抜要項の制定について

(学校教育課)

奥秋学校教育課長

議案第23号「令和9年度習志野市立習志野高等学校第1学年入学者選抜要項の制定について」、説明する。

本議案は、習志野市立高等学校管理規則第24条の規定により、令和9年度習志野高等学校第1学年入学者の選抜方法等について制定するものである。

令和9年度習志野市立習志野高等学校第1学年入学者選抜要項作成については、令和9年度千葉県県立高等学校第1学年入学者選抜要項に準じて策定を進めてきた。

「第1 募集定員」については、普通科240名、商業科80名である。学力検査等の期日、内容、方法等については、県と同一としている。検査期日は令和9年2月16日及び2月17日の2日間である。第1日目の学力検査の内容は、国語、数学、英語の3教科であり、時間は、国語、数学が50分、英語がリスニングを含め60分であり、配点は各100点である。第2日の学力検査の内容は、理科、社会の2教科で時間は50分、配点は各100点である。入学許可候補者の発表及び日時についても、県と同一とし、令和9年3月2日（火曜日）午前9時習志野高等学校において発表予定となっている。

なお、感染症などで検査当日欠席した生徒の受検機会を保障するため追検査を2月25日（木曜日）に設けている。学校設定検査では自己表現を実施予定である。

今後、この入試選抜要項を基にして、選抜・評価方法を10月の公表に向け習志野高等学校と協議し、県立高等学校と同様に準備を進め、策定していく予定である、と概要を説明。

竹谷委員

直接この募集要項に関することではないが、習志野高校の倍率があまり振るわなかったということは聞いている。やはり習志野の市立学校ということで、市民からしても人気のある学校になってもらいたい。そして、活躍する人材をたくさん輩出していただきたいと思っている。

その中で、今現在、習志野高校の倍率を高めるようなことはしているのかどうか伺いたい、と質問。

奥秋学校教育課長

習志野高校の倍率を上げるためには、習志野高校自体の魅力を上げていく必要があると考えている。

その施策の大きなものとして、まず1つ目に学校満足度の向上、2つ目に進学実績の向上、そして3つ目に高校説明会等の広報活動の充実という3点がある。

まず、学校満足度の向上については、現在、自己発展学習の機会を設け、大学受験に特化した教科セミナーや検定取得を目指した英語セミナー、資格取得に特化したビジネス応用セミナー等の特色ある教育課程を編成して、生徒主体を重視した教育活動を行っているところである。

進学実績の向上については、大学入試に対応した進路指導を充実させている。昨年度の進学実績は、4年制大学に多く進学しており、進学先としては、例えば明治大学、早稲田大学、学習院大学などの難関校への合格者も出ている。これらのことを周知し、習志野高校に行ってもそういった学校に進学できるというイメージを持たせていきたいと考えている。

そして高校の説明会については、進学フェアなどでの学校説明会に参加したり、受験生及び保護者を対象とした学校見学ツアーを行ったりしているが、こちらの広報の仕方も一度刷新して、例えば、在校生による発表や体験談の充実など、通っている姿がイメージできるような広報の仕方を学校と連携しながら考えていきたい、と回答。

竹谷委員

色々和努力していることは十分理解できた。ただ、私の個人的な考え方は、従来型の学力を伸

ばすこと、説明をすることは色々行ってきたと思うが、これからの社会で求められる人材がどういう人材かと考えたときに、自分の力で道を切り開いていく能力のある人、こういう人を育てていかなければいけないと思っていて、学力はもちろんあった方が良いが、単に学力が高いだけでは、なかなか乗り切れないと感じている。

そういう部分で、どれだけこれから習志野高校が魅力のある学校になるかと考えたときに、例えば世界的に求められている人材は、少し大きな話になるが、どういう人材かと考えたときに少なくとも例えば英語は話せなければいけない。習志野高校に入ったら、英語が話せるようになるというような学校になれば、習志野高校に入れようという人が増えると思う。

もちろん一流大学に入る確率が高いから入れようという人もいるとは思いますが、ただ一流大学に行ったからといって、世の中を切り開ける人ばかりかかというと、そうではなくて、辛い思いをしている人もたくさんいるので、重要なことは一人で飯を食えるではないが、自分でしっかりとやっていけるという人材を作ることだと思う。そういう意味では、今の吹奏楽部とか、各部活というのは非常に頑張っていて、そういう人たちは切り開く能力が高いと思うが、運動系や特別な部活以外でもそういうことをぜひ行っていただきたい。

そういう中で、例えば、英語の特別学級を作ること、習志野には「オービックシーガルズ」というアメリカンフットボールチームがあるので、そのアメリカンフットボールの部活を作るなり、そういう事業を行うなどして人材を育てるというのもある。あとは、習志野市には技術職が足りないと思うので、そういうことを一生懸命勉強するような学科、要するにどこの高校でも行っているようなことではなく、習志野高校だから行っていて、だから習志野高校に行かせたいという理由がないと、なかなか倍率を上げると言っても難しいと思う。

高校生が自分の意志でこの学校に行きたいというのもあるが、半分は親が誘導しているところもあると思うので、まず、親はどこがいいのかと。もちろん一流校に行ける方がいいと。ただ、今みたいな説明をしたときに、本当に一流校だけがすべてですかと。やはり生き抜く力が必要だということを十分にPRしながら、習志野高校を作っていくということを一緒にやる必要があると思う。手っ取り早いところと言えば、制服である。私は色々な仕事をしている中で、中学生のこどもを持つ保護者と話す。一番初めに「習志野高校をどう思いますか。」と聞くと、「制服が少し格好悪いから。」と、こどもが言うらしい。制服を利用して募集の倍率上げるというのは、何とも良いのかどうかと思うが、ただ、やはりそれがネックになって行かないという人がいるのであれば、制服を変える気になれば、すぐ変えられると思うので変えても良いのではないかなと思う。

将来的により良くするために、私が申したものが全てだとは思っていない。例えば、習志野高校を向上させるために、何を行えば世の中から求められる学校になるのかという委員会を作って、そこで話してみるとか、学校だけに任せているとなかなか上手くいかない部分もあると思う。第三者の人を入れて、全員で習志野高校を良くしようと。まちのために、住民のために、外から入って来るようにやっていけたら良いのではないかと考えている、と発言。

奥秋学校教育課長

多くのアイデアをいただきありがたい。今いただいたアイデアも基にして、学校と連携しながら魅力ある学校づくりに励んでまいりたい、と回答。

竹谷委員

今日話をして、ぜひ、来年の募集のときは少し変わっていると、答弁だけ変わっているのではなくて、実際に変わっているようにしていただきたい。やはり習志野高校は習志野市を代表する学校になるので、この学校が変わらないと、習志野市は衰退する可能性がある。そういう気持ちも込めて我々も一緒にやれればと思う、と発言。

奥秋学校教育課長

来年の志願状況の際には、良い報告ができるように努力してまいる、と回答。

小熊教育長

補足して私の方から確認をする。習志野高校を魅力ある学校にするということで、魅力ある高等学校づくり推進協議会があると思うが、この予定について説明をしていただきたい、と発言。

奥秋学校教育課長

現在、習志野高校と連携をして、習志野高校の魅力向上計画ということで、方向性としては、先ほど申し上げた学校満足度の向上、進学実績の向上、そして広報、入試戦略の再構築という形で進めている。

今後の日程については、先ほど案にあった制服等の変更も視野に入れながら学校と相談していくことを現在も行っており、これからも学校と行っていく予定である。可能であれば、生徒や保護者等の意見を聞きながら、今後の習志野高校の魅力をどう上げていくのか、その調査を夏頃までには行えればと考えている。その後、それを基に来年度は習志野高校70周年の記念の年になるので、それと合わせて、何かできればと考えている、と回答。

小熊教育長

先程、竹谷委員から指摘いただいたことを教育委員会としては大変重く受けとめなければいけないと思っている。

来年という話が委員からもあったが、差し迫って言えば、今行っている令和9年度の入試があり、学校説明会が夏前もしくは夏の時期にある。ここまでにある程度の方向性を示していく必要がある。

様々、課長からの説明の中でも、ソフト面を中心に話をしていただいた。指摘の中でも英語の問題であったり、地元のプロスポーツチームのことであったり、それから技術職を育てるということもあった。そのことも含めて、確実にこの話し合いの組織の中で、しっかりと取り上げて、学校説明会に反映していければ、少しずつ状況は変わっていくと思う。

それから、今あまり指摘がなかったが、我々としてはハード面の問題も市長とともに現地の確認をして、手を打っていかなければいけないことは確認をしている。そのことも含めて、早急に取り組まなければいけない課題だと認識している、と発言。

小熊教育長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第23号は全員賛成で原案どおり可決された。

その他

小熊教育長

先ほどの報告事項(1)において保留となっていた質問のトイレの便器の数の男女比について回答していただきたい、と発言。

石井学校教育部主幹

男性用小便器と女性用便器の比率で答弁させていただく。男性トイレの男性用小便器の数については全体で33個、女子トイレの女性用便器については37個で、若干女性の方が多いが、ほぼ比率としては一対一である、と回答。

高橋委員

男性の大便器はいくつか、と質問。

石井学校教育部主幹

男性用の大便器については、18個である、と回答。

高橋委員

私の聞いたところでは、今は便器の数は総数で少なくとも1対1にするのが求められると思うが、これだけ新しい学校であるにもかかわらず、男性が51個で、女性が37個というのは少し問題があるのではないか、と発言。

石井学校教育部主幹

設計の中で、そのフロアに存在する児童の数をもとに算出して設計をしているところであるが、今一度、設計会社と協議をして現在の数になっている根拠というものを整理したい、と回答。

高橋委員

今までもその基準に沿ってつくって、女子トイレで大変な行列ができるということがあちらこちらで起こっていて、学校でも時々起こっていることだと思う。

やはり新しくつくる建物であれば、男女は少なくとも1対1で、女性の方が時間はかかるため、1対1.5、多くて良いという意見もあるほどで、ぜひ1対1以上になるように考えていただきたい、と要望。

石井学校教育部主幹

現在、設計が終盤に差しかっており、どの程度比率を変えられるかというところは、この場では答弁することが難しいが、今一度、設計を担当する施設再生課、設計事務所ともう一度協議をして検討したい、と回答。

小熊教育長

大切な視点だと思う。事務局として再検討ないし根拠等を明確にしていくということが必要かと思うので、また機会を見て報告していただきたい、と発言。

小熊教育長

その他に何かあるか、と発言。

竹谷委員

PTAの関係の方から、AIDリルの件が学校の中で話題になっているということで話を聞いて、私も実際に見たことはないが、こどもが使ってみると特に、漢字の書き取りが上手く反応しないということが実際出てきている。紙であれば跳ねるところがしっかり見えるのに、AIDリルだと上手く反応しないことがあるらしい。

それだけではなく、例えば、高校の入試は実際に紙で行っているのに、AIDリルだけになると、本番のときに弱いのではないかという声を聞いている。昨日も新聞に出ていたが、2030年までの間にデジタル化しようと国が進めているので、市もやっていかなければいけないということだと思うが、現実的にそういう弊害が出てきている中で、デジタル化だからと言って、進めていいのかという疑問がある。できることであれば、実際に使っているこどもたち、保護者、そしてまた学校も

ある程度納得がいくところで、上手く話し合いをして、改善していくほうが良いのではないかと思います。無理やりこれを進めていって、何か上手くいかない問題とか、弊害が大きくなってしまおうとかということを見ると、一度しっかりと現実を見て、改善すべきものがあれば、改善をしていただきたい、と発言。

田中学習指導課長

竹谷委員から漢字の書き取りで反応しない、それから進めていって弊害が大きくなるのではないかということで、現実と改善の話をいただいたので、回答をする。

まず、AI教材導入の目的について、簡単に説明をさせていただく。児童生徒一人一人の特性があることから、その特性や学習の到達度に応じた学びの実現、それから児童生徒が主体となった学びの推進、これらはAIドリルが大変優れていると捉えている。また、保護者の負担軽減を図るために導入をした。今年度は教育委員会事務局職員と教員の代表者で構成する習志野市立学校副教材在り方検討委員会で、AI型教材による効果的な活用についての検証、副教材の精査を進めている。今後は、保護者の代表の方にも参加していただき、検証を続けてまいる。

AI型教材の大きな利点としては、学習履歴、学んだ足跡の分析に加え、出題機能も合わせ持っているので、児童生徒一人一人が習熟度に応じた学習を自分のペースで進められることにある。即座に振り返ることによって、つまずきの把握をし、反復学習が可能となり、個別最適な学びにつながる。このAI型教材とノート指導を合わせることで、苦手分野を分析し、一人一人のレベルに合わせた学習が実現すると考えている。

このような学びの質の向上に加えて、教材をタブレット端末に集約することで、こどもたちの持ち帰りの荷物も軽減を図ることができる。保護者にとっては、これまで保護者負担として、学校で一律購入していたドリルやテスト類の一部を公費負担のAI型教材に置き換えられることから、負担軽減にもなる。教職員にとっては、業務の削減につながる。自動採点で瞬時に丸付けができ、児童生徒の学習履歴も即時に集計できる。この丸付けやプリントの印刷に費やしていた時間を短縮できるため、児童生徒に向き合う時間が確保でき、個別の支援やAI型教材を活用した授業改善といった時間の確保にもつながる。

課題としては、保護者からはやはり紙に書かなくなるのではないかという声や家庭での学習状況が見えにくいといった不安の声が寄せられている。教員側にも効果的な活用方法やデジタルでの評価に対する戸惑いがある。導入当初はシステムの判定の厳しさや端末操作への不慣れから、こどもたちがやりづらさを感じるという場面もあった。これらの課題に対応するために、教育委員会では、AI型教材とノートの併用といった指導方法を各学校に発信し、各学校で授業改善を図っている。

全てをデジタル化すれば良いというわけではなく、デジタルの効率性や個別最適化を図れるといった部分と、アナログの部分の定着思考の整理というそれぞれの良さを掛け合わせていく。特に、漢字学習に対する不安が大きいと認識している。漢字学習の効果的な方法については、改めて学校に例示して発信していく予定である。その他の課題についても教育委員会、習志野市立学校副教材在り方検討委員会、各学校が相互に連携して取り組んでまいる、と回答。

小熊教育長

タブレットの漢字ドリルの部分は、教育委員に具体的にどういうものかを見ていただいた方がよい。準備していただきたい。1つでもあれば見ていただいて、また、時間が足りなければこの会議が終わってからも構わない、と発言。

竹谷委員

私自身、AIドリルに反対なわけではなく、今回相談をいただいた方もAIドリルがすべて反対とい

うことではない。ただ、急な変更があったということで、そこに説明が足りない部分があるのかなと思う。要するに、意思疎通が上手くいっていない。例えば、先ほどおっしゃったように今年の実証実験とまではいかないが、初めてだからということで、今年の学年の人にとっては、自分たちが実験台では困るという感覚に恐らくなると思う。

だからこそ、今年起こっている問題があるとすれば、そこはまず解決しなければいけない。保護者からそういう意見が出ているのであれば、しっかりヒアリングしていただいて、何をやれば保護者の不安がある程度解消できるのかを検討してほしい。ただ、完全にAIを使わずにとか、タブレットを使わずにと思っている保護者の人はかなり少ないのではないかと考えていて、得意、不得意が先ほどおっしゃったようにあるので、その辺りの意見交換をぜひやっていただきたいと思う。

委員会があつてとなると、どうしても保護者との距離が離れていって、上手く通じないということはあると思う。学校の場合また難しいのは教育委員会があつて、学校の先生がいて、保護者がいる。学校の先生にやってくださいって言ったものが保護者に伝わっているのかという問題も出てくる。重要なことは、教育委員会が先生に伝えることが重要ではなく、保護者が安心して使えるところまでしっかりと歩み寄っているのが伝わるのが重要なため、ぜひそういう取組をしていただきたい、と要望。

田中学習指導課長

私たちも委員がおっしゃることを認識していて、学校間によって活用について多少差があるのは事実である。その辺りを埋めるために、学校教員向けの研修資料、保護者への提示資料を作り、各学校に説明する予定である。子どもたちが保護者の前で楽しくそれを活用し、学力向上につながるが一番安心できると考えている。教育委員会が何をというよりも、委員がおっしゃったように、学校から活用しているということを周知して、保護者が安心して子どもたちがしっかり学んでいると伝わるのが大切だと考えているので、学習指導課としてもより良い効果的な活用方法について、学校に周知してまいりたい。また、保護者の意見についても一つでも多く聞こえるように準備をしているので、今後ともそういった意見があれば、届けていただけると幸いである、と回答。

竹谷委員

この件に関しては、例えばPTA連絡協議会とは話はしているのか、と質問。

田中学習指導課長

副教材在り方検討委員会が年3回実施予定で、1回目は4月に終了した。しかし、保護者の不安も大きいということで、PTA連絡協議会に依頼をして、2名推薦していただいて、第2回目から参加していただけるよう準備をしている、と回答。

竹谷委員

それではまず、PTAの代表の人たちが納得されることが第一段階だと思うので、ぜひ早急に今年1年が過ぎないうちにやっていただければ、と要望。

小熊教育長

私からも補足をさせていただく。この件は、4月にスタートする以前からPTAの要望等があった。また先日、PTA連絡協議会の総会の中で、私からも直接、話があった内容について、説明をさせていただいた。書くということの重要性は十分に我々としても認識をしており、それをしっかりとした指導の改善に繋げていかなければいけない。

一方で、AIドリルを活用するということは、教育委員会としても進めていかなければいけない課題で、そこを両立させていかなければならないと話をさせていただいた。御指摘があったように、

児童生徒にとっては今が大切であり、いち早く対応することである。私どもが指示をしているのは、今週ないし来週の早い時期に、校長先生に内容についてしっかりと理解をしていただいて、学校と教育委員会で意思統一を図っていく。また、一日でも早く保護者に「こういう形で指導していくため、安心してください」といった内容を伝えなければいけない。それに対して、また意見があると思うが、軌道に乗せていきたいと考えている。これはすぐに取り組む課題であるため、また機会を改めて、途中の経過について報告をさせていただきたい、と発言。

小熊教育長が他に質疑なしと認め、その他は終了した。

＜報告事項(5)及び報告事項(6)並びに議案第24号ないし議案第26号を非公開
ただし、報告事項(5)及び(6)については令和8年6月1日をもって、
市長から議会へ提案されたため、会議録を公開とする。＞

報告事項(5) 臨時代理の報告について【工事請負契約の締結について(大久保東小学校全面改築工事)】
(教育総務課)

石井学校教育部主幹

報告事項(5)「臨時代理の報告について【工事請負契約の締結について(大久保東小学校全面改築工事)】」、について説明する。

大久保東小学校全面改築工事(建築工事)、大久保東小学校全面改築工事(給排水衛生設備工事)、大久保東小学校全面改築工事(空気調和設備工事)に係る工事請負契約の締結を市長に申し入れることについて、習志野市教育委員会行政組織規則第4条第1項の規定により臨時代理したので、同条第3項の規定により報告するものである。

1ページを御覧いただきたい。契約の概要について説明する。契約の方法としては、公正性・競争性を確保するため、いずれの契約も電子入札による制限付き一般競争入札を実施した。入札の結果、建築工事は、新日本建設株式会社が税込み34億5,950万円で、給排水衛生設備工事は、株式会社サクラ設備が、税込み2億2,213万4,000円で、空気調和設備工事は、株式会社習志野工業が、税込み3億554万7,000円で、それぞれ落札し、契約を締結しようとするものである。なお、工事期間は、いずれの契約も、契約日の翌日から令和10年6月30日までである、と概要を説明。

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(5)は終了した。

報告事項(6) 臨時代理の報告について【財産の取得について(第一中学校給食室備品一式)】
(学校教育課)

藤代学校教育部主幹

報告事項(6)「臨時代理の報告について【財産の取得について(第一中学校給食室備品一式)】」、について説明する。

財産の取得については、第一中学校給食室備品一式の契約の締結を市長に申し入れることについて、習志野市教育委員会行政組織規則第4条第1項の規定により臨時代理したので、同条第3項の規定により報告するものである。

1ページを御覧いただきたい。財産の取得の概要について、説明させていただく。

財産取得の目的については、2の取得の目的にあるように、第一中学校給食室備品の老朽化に係る更新及び生徒数増加への対応のため備品の整備である。取得する主な物品としては、スチームコンベクションオープンや洗浄後の食器や食缶を保管する消毒保管機等である。取得に当たっては、公正性・競争性を確保するため、電子入札による制限付き一般競争入札を実施した。入札の結果、株式会社中西制作所東関東支店が落札し、税込み2,695万円で取得しようとするものである、と概要を説明。

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(6)は終了した。

議案第24号 習志野市社会教育委員の委嘱について

(社会教育課)

河栗社会教育課長

議案第24号「習志野市社会教育委員の委嘱について」、概要を説明。

採決の結果、議案第24号は原案どおり可決された。

議案第25号 習志野市公民館運営審議会委員の委嘱について

(中央公民館)

安達中央公民館長

議案第25号「習志野市公民館運営審議会委員の委嘱について」、概要を説明。

採決の結果、議案第25号は原案どおり可決された。

議案第26号 習志野市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

(教育総務課)

中野教育総務課長

議案第26号「習志野市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」、概要を説明。

採決の結果、議案第26号は原案どおり可決された。

小熊教育長

令和8年習志野市教育委員会第5回定例会の閉会を宣言